

ボーイスカウト兵庫連盟  
地区委員長 各位  
地区コミッショナー 各位

令和3年1月12日  
ボーイスカウト兵庫連盟  
県連盟コミッショナー 高田 真志

## 緊急事態宣言発令時の活動について

三指 平素より、スカウト運動にご尽力いただきありがとうございます。

コロナ感染拡大が続く中、昨秋より少しずつ活動が再開できるようになりました。また、文部科学省委託事業も多くの参加者を迎えられるようになり、活気を取り戻しつつある時期に、再び厳しい対応を迫られる状況となりつつあります。

ご存知のとおり、1月8日に関東4都県に緊急事態宣言が発令され、それに伴い日本連盟より第11報が発せられました。大阪、兵庫、京都の知事も1月9日政府に緊急事態宣言の発令を正式に要請され、14日前後には発令されるであろうという予想に現在あります。もし、兵庫県にも緊急事態宣言が発せられた場合、活動をどのようにすべきかを10日夜に緊急の県下地区コミッショナー会議を開催し、宣言期間中の対応を協議し、以下の通り決めさせていただきましたので地区内の各団、隊指導者へご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

### 【緊急事態宣言に伴う活動について】

緊急事態宣言が発令された地域に関しては、日本連盟の第11報の内容に従い集会の中止、延期をお願いいたします。ただし、4月の宣言時とは違い、外出自粛や学校の一斉休校などの要請は出ておりません。大人数で集まる隊集会などは宣言期間中控えていただく必要がありますが、単独やバディーでの野外活動など、完全に活動を止めるのではなく工夫をして、お家スカウティングではなく戸外、野外での活動が少しでもできるよう考えていただければと思います。スカウト活動は隊集会ではありません、個人で行う清掃奉仕、観察散歩、体力づくりなど、できることは多々あります。コロナ収束のために政府が発した宣言に対して、しっかり協力し対応することをスカウトに教えることも我々のすべき教育のひとつでもあります。少しの間、我慢の時期ではありますが、その間にできることを考え実践しましょう。

なお、県下全域に宣言が発令されるか未定です。宣言が発令されなかった地域に関しては、今まで通り対策を十分に取り活動を継続してください。また、文科省委託事業のワクワク自然体験遊びに関しては宣言の期間内、及び対象地域については中止してください。

季節が変わり、感染も治り活動が平常通り再開できるまで、少しの間だけ我慢し、春以降の活動に備えましょう。